## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】関東財務局長【提出日】2025年11月14日【会社名】富士電機株式会社

【英訳名】 FUJI ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 СЕО 北澤 通宏

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役執行役員専務 経営企画本部長 三吉 義忠

【本店の所在の場所】 川崎市川崎区田辺新田1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

EDINET提出書類 富士電機株式会社(E01740)

確認書

## 1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表者 代表取締役会長 C E O 北澤 通宏及び最高財務責任者 取締役執行役員専務 経営企画本部長 三吉 義 忠は、当社の第150期中(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。